

3 いじめ防止基本方針 (令和7年4月1日)

子どもたちの笑顔を守るために

(1) いじめ等問題行動に対応する基本方針

本校は、校訓「夢にいどみ 人と和す」のもと、「夢の実現をめざして頑張る子ども」「互いを認め、温かい心で支え合う子ども」の育成をめざし、教育活動を行ってきている。子どもたちが、友達と和やかに、笑顔で過ごすためには、いじめは絶対に許してはならない。

いじめに取り組む基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することと記されている。本校児童が「自分も大切、他者の大切さも認めること」ができる人権感覚、「誰もが法によって守られている」というような市民社会ルールをもち込みながら一人一人の自律から自立へ教職員全員で取り組みたい。日頃取り組んでいる学級力の向上や児童集会でのキラ人のような認められる機会を設けながら発達支持的生徒指導、いじめの未然防止、早期発見対応に取り組む。

(2) 主な取組

	教 師	児童（教師の指導のもと）
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ Q - Uテストの実施（5・6年）（5月） ・ いじめゼロスローガン提案（5月） ・ 第1回「友達アンケート」の実施（6月） ・ Q - Uテストの分析（6月） ・ 不登校に関する研修会（6月） ・ 第1回「児童理解を深める会」の実施（8月） ※「Q - Uテスト」「友達アンケート」の結果についての情報交換 ※望ましい集団づくりについての話し合い ・ 「友達ミニアンケート」の実施（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰りの会での1日のふり返り ・ めあて等の反省をし、自分の生活の改善や、学級集団の向上のための手立てとする。 ・ 友達のよさやがんばりを認め合う場を設定する。 ○ 学級活動の充実 ・ 学級の問題点を子どもたちで出し合い、解決のための手立てを考えていく。
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回「児童理解を深める会」の実施（1月） 4月からの学級・児童の変容について 児童の情報交換・気になる事案について ・ Q - Uテストの実施（12月）と分析（1月） ・ 「友達ミニアンケート」の実施（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 友達の名前を「さん」づけで呼び合い、お互いを尊重し合う環境づくりをする。 ○ 「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」等、言葉遣いに注意し合う環境づくりをする。
定期的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月1日民生委員・児童会運営委員会によるあいさつ運動 ○ 特色ある縦割り班活動を通して共感的な人間関係づくり（集団登校、なかよし班による活動、なべっこ会、よさこい集会等） ○ 毎月の職員会議で児童についての情報交換。生徒指導主事会、生徒指導関係の研修の報告、共通実践事項の確認 ○ 日常の子どもの見取りをしっかりと、些細なことでも情報交換(打ち合わせでの情報交換) ○ 欠席児童の様子把握(tetoruの活用。早期対応) ○ 友達ミニアンケートの実施（毎月） ○ アンケート結果を受けてや、気掛かりな児童については、注意深く観察し、教育相談等を行い対応する。 ○ 軽微な問題行動についても、将来的にいじめに発展する可能性があるという認識のもと、個別指導及び学級等で全体指導を行う。 ○ 人権教育全体計画に沿った教育活動を確実に行う。 ○ 道徳教育の充実を図る。 ぬくもり委員会（基本は校長・教頭を中心に全職員。スムーズに動くために少人数招集） いじめの未然防止について、日頃から指導の方策を協議し、方策や対策を決定する。 	

【家庭に協力を求めること】

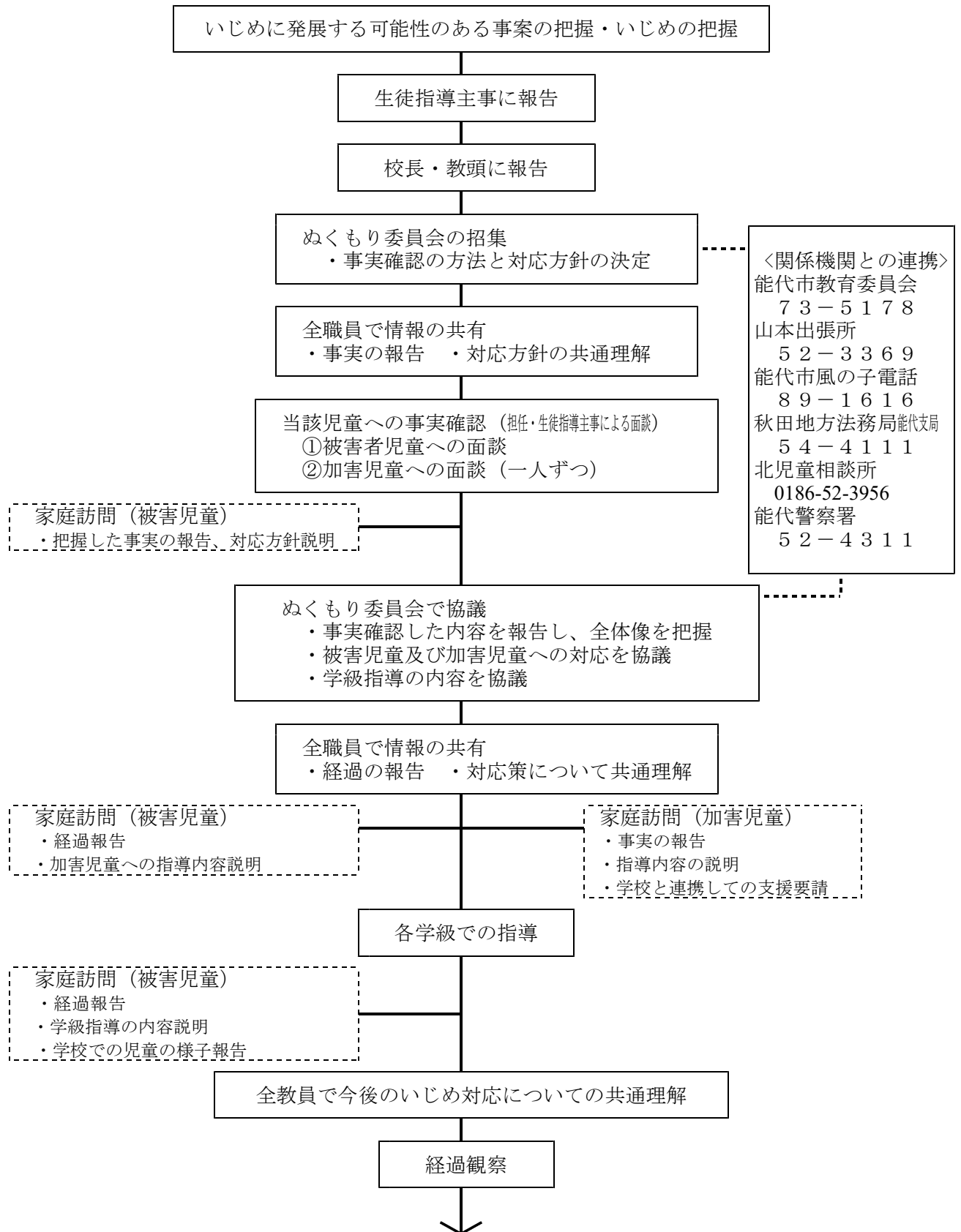
- ・ いじめの解決には家庭の協力が不可欠であることを伝え、理解を求める。
- ・ 家庭での子どもの様子に気掛かりなことがあれば、すぐに報告をお願いする。
- ・ いじめに発展しそうな事案があった場合は、双方の家庭に連絡し、家庭でも子どもから話を聞き、学校に伝えるようお願いする。そして共通理解のもと、子どもの指導にあたる。

【地域に協力を求めること】

- ・ あいさつ運動や避難訓練に参加してくれる民生委員から地域の情報を得たり協力したりしてもらう。

いじめ対応マニュアル（いじめを把握したとき）

令和7年4月1日



- * チームで対応する。（面談、家庭訪問等）
- * 関係児童への面談の記録を残す。（学級担任）
- * ぬくもり委員会の協議内容、事案の対応の記録を残す。（生徒指導主事）
- * 小規模校のよさを生かし役割を決めて支え続ける。（加害も被害も）